

当院における院内感染防止対策の取り組み

当院では、患者様やご家族、当院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策に積極的に取り組んでおります。

感染防止のため、患者様等におかれましては、ご不便をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。

院内感染対策

1 院内感染対策に係る体制

当院では「感染管理推進者」を定め、「感染管理委員会」を設置し、院内全体で感染対策に取り組んでいます。

2 院内感染対策の業務内容

当院では、全ての職員が厳守する「感染管理指針」及び「感染対策マニュアル」を定め、標準予防策や感染経路別予防策等に基づき、職員の手洗いや消毒、状況に応じた感染予防を実施するため、防護服等の着脱など有事の際の訓練を実施しています。

また、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況等を確認しています。

3 職員教育

全職員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識の向上を図っています。

4 抗菌薬の適正使用

抗菌薬を投与することにより患者状態の改善を図ることができても、薬剤耐性菌が発生したり抗菌薬の副作用を生じたりすることもあります。

このため、抗菌薬の必要な病態かどうかを見極め、必要であれば最大限の治療効果を引き出すように使用するとともに、患者様に害を与えず耐性菌を増やさないことを目指します。

5 感染対策連携

当院は「感染対策向上加算3」を算定しており、製鉄八幡記念病院との感染対策連携を取っています。